

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

② 施設の情報

名称：けいしょう保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：青木 豊美（園長）	定員（利用人数）：80名（65名）	
所在地：島根県隠岐郡海士町大字海士3980-31		
TEL：（08514）2-0540	ホームページ <a href="http://www.keishogakuen.jp/">http://www.keishogakuen.jp/</a>	
<b>【施設の概要】</b>		
開設年月日（昭和19年）4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 慶照学園		
職員数	常勤職員： 19名	非常勤職員 3名
専門職員	（専門職の名称）	
	園長 1名	嘱託医（内科） 1名
	主任保育士 1名	嘱託医（歯科） 1名
	保育士 12名	嘱託看護師 1名
	管理栄養士 1名	
	栄養士 2名	
	子育て支援員 2名	
施設・設備の概要	（居室数）	
	保育室（4）	園庭（1）
	乳児室（1）	常設プール（1）
	事務局室（職員室）（1）	トイレ（3）
	一時預り保育室（1）	警報機（1）
	病後児保育室（1）	消火器（8）
	多目的ホール（1）	文庫（3）
	保健室（1）	洗濯機（2）
	教材室（1）	
	ランチルーム（1）	
	調理室（1）	
理事長室（1）		

### ③ 理念・基本方針

#### 保育理念

子どもの人権や主体性を尊重しながら、心身ともに健やかな育成を図ることが、本学園の事業の使命である。

豊かな個性を育むために、年齢に応じたさまざまな実践を図り、多くの体験、経験の中から、自ら選択する能力の基礎を培う。

#### 基本方針

- 1) 子どもの人権や主体性を尊重しながら、心身ともに健全な育成を図る。
- 2) 保護者並びに地域住民の的確な子育てニーズの把握に努め、質の高いサービスを提供する。
- 3) 世代間、在宅児等との交流事業を推進し、地域との連携を図る。
- 4) 豊かな食体験を通して、「食を営む力」の基礎を培う。
- 5) 郷土の伝統芸能に親しみ、故郷を愛する心を育む。

#### 保育概要

##### 1. 保育目標

剛健感謝（たくましい心身を培い、豊かな心情と協調性を養う）

##### 【めざす子ども像】

- ・あいさつができる子ども
- ・自分の要求が言える子ども
- ・感謝の気持ちが持てる子ども
- ・自分のことは自分でしようとする子ども
- ・仲良く元気いっぱいあそぶ子ども
- ・食べ物に関心を持ち健康で明るい子ども
- ・ふるさとの自然や文化に目を向ける子ども
- ・協調性のある子ども
- ・挑戦、感動の喜びを味わい、疑問を持ち解決しようとする子ども

### ④ 施設の特徴的な取組

慶照学園は、農繁期季節（魚繁期も特別開園）託児所（昭和7年）として開設され、戦中、戦後の激動の時代、第一慶照保育園並びに第二慶照保育園の開園等の変遷を経て、平成19年4月に第一・第二慶照保育園の合併による現在の「けいしょう保育園」として新設され、同時に新園舎竣工、子育て支援センター開設、特別支援事業（一時保育・延長保育・病後児保育）の保育が充実実施されるなど、島の子育て拠点として、時代の変遷・社会の変化等の多様なニーズに即応した子育て拠点として、平成28年には、児童福祉法の制定による設置認可後の開設から創立50周年の歴史と伝統を持つ保育園として、現在では、保・小・中・高校の魅力化を充実させる「島の教育ブランド化」の枠組みの中で、その役割使命の実現を目指した取組みが行われています。

通常の一日の保育は、朝の挨拶、健康状況の確認（視診）から始まり、乳幼児期の歌や手遊び・絵本の読み聞かせや運動遊び、リトミックを通じて、集中して聴く力、耳と身体を協応させる表現による身体成長を促し、乳幼児の本来ある感性（5感の活発化等）の掘り起し、更には、しなやかな身体や脳の活性などを育む保育が取り組まれています。

保育園としての「養護と教育の一体保育」の運営に加えて、一昨年（2018年）より、保育所保育指針の法令改正が行われ、幼児養育に関する新たな取り組み方針等の背景や目的等を詳細に分かりやすく整理するなど、保護者等の理解を深める情報提供が求められます。保護者の理解が深まることで、保育所と保護者の役割・機能が明確化になり、相互作用による子どもの成長を更に高めることが期待できます。

保育所保育指針での幼児期の成長・発達を促進するための環境として、豊かな自然の中での暮らしに加えて、地域に密着した世代間を超えた人々との交流や地域に力強く根付く伝統芸能等の伝承・普及活動及び幼児期保育としての5領域要素を踏まえた養育や「食を営む力」の基礎を培う食育活動等の取り組みが積極的に行われています。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年6月1日（契約日）～ 令和元年10月28日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

昨今の保育所保育指針や幼稚園教育要領の改定以前より、離島や過疎化がもたらす立地条件に恵まれない地域の幼児保育・教育施設として、当園に課せられた幼児が小学校への入学に備えての教育分野も視野に、幼保兼ね備えた保育実践及び子育て支援センター、放課後児童（小学生）クラブ室設立の運営の取り組みが行われています。

保育理念及び基本方針に基づき、心身ともに健全なる子どもの育成の基礎を築くための取り組みが行われています。

特に、「世代間・異年齢・異校種等交流」「地域子育て講座」「地域の伝統芸能普及」及び子どもの発達段階に応じた「保育園の生活を通じて、基本的な生活習慣を身につける」「リトミック、縄跳び、跳び箱、絵本の読み聞かせ、歌」及び「のびのびタイムとして、園庭、園内でのマラソンや音楽に合せた体操」「地域ALTの方との交流（月1回）」「朝の集会で今日の献立や食材の話聞く、当番制による食事の準備、ランチルームで音楽を聴きながら（適宜）楽しい雰囲気の中で食事を行う、食後の片付けや歯磨きを行う、自園の畑で収穫した野菜を献立に取り入れる等の食育の充実」等々に加え、日常生活の中で島の自然環境（海、山、畑、田んぼ等）と連動した触れ合いによる養護（援助）・教育の取り組みが行われています。

地域とのつながりが強く「育児相談」「育児講座」「保育所体験」「子育てサークル」「子育て情報誌の発行」「家庭訪問」等による地域や保護者支援や行事参加の取り組み及び「キンニャモニャ」「島前神楽」等の昔からの地域に伝わる民謡や神楽に親しみ日頃の練習の成果

を發揮する場（地域の行事、産業文化祭芸能祭等）への参加を通じて、幼児期からのふるさとの社会・文化に触れ、地域で大切に見守られ生きる力を育んだ子どもたちの姿をやさしく養護・教育・援助する保育運営が行われています。

#### ◇改善を求められる点

社会の多様な変化に即応した保育所保育指針や保育理念・基本方針等に沿った事業計画目標の達成度（進捗管理）が定期的に多方面から検証・検討し、改善、見直し等を更にタイムリーに実行できる組織運営に期待致します。

職員が事業目標の達成感及びやり甲斐のある組織づくりとして、職員一人ひとりの「定量化（量・数）・定性化（本質）」目標を定め、定期的に振り返り、評価・指導（アドバイス含む）による養護・教育の一体保育の更なる質の向上を図るための取組みが望まれます。

自然豊かな幼児教育に絶好の環境を持ち、保護者との相互信頼や地域との強い絆に支えられ運営される保育運営を更に発展させるために、養護・教育に関する地域の強みを更に發揮した保育園づくりの検証や検討（幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿含む）等、保育運営サービスの質の向上対策の取組みに期待致します。

効率的な業務運営の業務見直し等や情報化の取組みが進んでいますが、施設運営が適切に機能する職場環境の整備（人材の育成含む）や保育業務に関する各種記録等の更なる改善に向けて、ICT化（保育サービス運営機能及び各種ソフト等の検証）等による業務の簡素化、効率化の取組みに期待致します。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受けたことにより、保護者の方の思いを知る事ができ、園全体としては勿論の事、職員自身自分を振り返ることができました。保育園側では理解していただいていると思っていることが、実は一方通行の面もあり、保育内容や計画をよりわかりやすく伝えていくような環境を工夫し改善に繋がりたいと思います。特に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」については、しっかりとした計画を立案、実践し、言語や写真等で具体的に知らせ、質の高い保育の実践に努めたいと思います。

保育園としては、組織運営について職員全員で共有を図り、慶照学園の基本方針に沿った計画の定期的検証・改善・見直し等や各種マニュアルの整備や見直し・改善策にも全職員で取り組み、組織力の強化に繋がりたいと思います。

また、地域の方に保育園の取り組みをわかりやすく伝えることで、海士町の自然や地域とのかかわりが、子どもたちの育ちに大きくかかわっていることを知っていただき、より連携を深め、さらに信頼される保育サービスの提供に努力していきます。

### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

### 第三評価結果 保育所共通評価基準（45項目）

#### 評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念・運営基本方針が明文化され、施設内への掲出や入所説明会及び保護者総会時に「入園のしおり」等で保育目標等及び養育のねらいを明記して、保護者への周知が行われています。</p> <p>また、地域に対する施設案内等をホームページや子育て通信、入園のしおり等で明文化した理念・運営基本方針等を広く周知が図られています。</p> <p>また、年度始めの職員会議で、保育所の役割・機能及び社会的責任の遂行等を踏まえた専門的・技術力を活かした地域への保育事業者としての貢献及び理念に込められた思いや職員としての行動規範を十分に理解した保育サービスの提供に向け、職責に対する責任感や向上心を持ち保育の質の向上に向けた取組み等、職員に理解を求める説明が行われています。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育事業を取り巻く環境変化及び経営状況の数値が把握・分析され、事業の実績・課題等について、事業運営に反映させておられます。特に、地域の保育運営に関するサービスが位置する特徴・期待や変化・要望等や保育のコスト分析及び保育利用者の推移や利用率等（出生率、待機児童数等）の情報分析・対策が行われ、地域の子ども（幼児）の経年別推移等のデータ分析による保育計画等が検討されています。</p> <p>地域事情を勘案した「産休明け保育、延長保育、一時預かり保育、病後児保育（随時）、障害児保育」等の利用者に関するサービスの提供が行われています。</p> <p>事業を取り巻く環境及び経営状況は、定期的に朝の朝礼等で報告が行われていますが、定期的に職員会議等で職員全体への周知・説明により、地域の環境変化や地域の潜在的ニーズ等の多方面からの把握を行うなど、地域に密着した課題の掘り下げ等を職員全体が事業動向等を共有並びにあるべき姿への論議を深めることにより、離島の街の児童保育状況（良好な点・改善点）及び少子高齢化の進展に伴う環境変化に、組織全体での即応した対策等を更に推進する取組みを期待致します。</p>		

③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育経営全体（経営状況・保育サービスにおける体制や環境等）の現状・課題の検討は、理事長、園長、主任保育士、経理担当において定期に行われています。</p> <p>経営状況について、理事会、評議員会で施設運営に関する対策等を共有化された事業運営が実施されています。</p> <p>現状の入所児童の減少（少子化等）、コスト削減、ICT 促進対策、更なる保育の質の向上への取組みと位置付け（組織としての強み・弱み）の把握と分析等、職員全体を巻き込み職員一人ひとりが具体的な目標・目的を持ち組織運営、改善対策に向けた取組みが望まれます。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の基本理念（方針）に基づいた経営目標（ビジョン）に沿って、当園の環境整備計画に加えて、保育運営及び保育内容（保育サービスの現状分析等）の目標へ反映させた計画が策定されています。</p> <p>現状の経営状況に連動した地域の潜在的な利用者ニーズ（園児の増減等）のデータ分析や経営課題の分析に基づき、組織体制、施設設備、人材育成等の具体的な課題解決策を反映させた中・長期的目標（ビジョン）を組織的に示されています。</p> <p>当園の今後の中・長期的なビジョンによる運営について、職員一人ひとりと課題や問題点を共有した具体的な策定の取組みを組織的に行われることを望みます。</p>		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期の事業目標（ビジョン）を踏まえ、単年度の経営目標・環境整備計画等に沿って、保育計画である年度事業計画（しまねすくすく子育て支援、地域の伝統芸能普及、特別支援、食育推進等）に加え、各種行事計画が策定され、年度当初に職員会議での職員への説明・周知が行われています。</p> <p>保育を支える職員の一人ひとりの保育目標（職能資格別：役割・機能に定量化されたもの）の設定に加えて、人材育成計画（OJT 含む研修計画を含め）が定期的に、業務目標達成状況と連動させた上、園長との面談を通じ、職員の振り返りへの指導・アドバイス等が行われ、人材育成履歴（職員一人ひとり単位）に基づいた人材育成計画が単年度事業計画と合わせて策定されることが望まれます。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営事業目標及び施設運営に関する環境整備計画に基づき、当園の事業計画が策定され、定期（毎月）の事業の実施状況（事業報告等）が取りまとめられ成果・分析等の進捗管理が行われています。</p> <p>職員の意見や創意を収集するなど、組織的な取組みによる事業計画の策定が求められている事もあり、毎月の保育の実施状況の振り返り（評価）は、クラス単位で行われ、園長報告等により課題や対策による事業運営が行われています。</p> <p>事業計画策定時に、職員会議での論議やアンケート等を実施するなど、職員からの意見や要望等の収集及び創意に基づき計画策定することが、より身近な取組みとして職員の理解や意識に深く浸透することから職員の一人ひとりの目標（定量的・定性的な達成度や進捗管理）設定と合わせた取組みが望まれます。</p> <p>また、目標に対する実施成果の分析（実績の振り返りと上司面談による指導・アドバイス等）に基づいた職員一人ひとりが役割・機能に対する責任や誇りを持つての日常業務を推進する取組みが有効と考えます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は、保護者等へ保育方針及び保育目標に基づき、保育園のしおり（年度版）により、保育内容（重要事業項目及び具体的な保育内容、年間行事や保育の1日生活計画）及び個人情報保護対策、保健・安全管理、防災対策、保護者からの意見・要望対応（伝書箱の設置）に加え、保育園からお知らせ事項等の周知が行われています。</p> <p>また、保護者総会が年度当初に開催され、前年度の事業経過報告や当年度の保護者が関わる年度事業計画（健康診断含む）及び保護者会として予算計画、保育園からのお知らせ等及び必要に沿って、当園の施設・設備環境改善計画等について保護者への周知・説明が行われています。</p> <p>また、園内掲示や園だより、ホームページに保育の基本計画等を掲載して地域に広くお知らせが行われています。</p> <p>保育所保育指針（2018年）法令改正の背景や目的を保護者等に十分な理解を得るための説明等が行われ、保育園で実施される保育内容の役割・機能と保護者等が行う役目・責務や保育協力など相互間で十分理解と納得の上で、子どもの養護・教育の一体的保育運営が行われることが望まれます。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 保育の質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育施設・保育内容等の質の向上を目的に、事故防止委員会（ヒヤリハットの検証等）、苦情対策委員会等において、課題の把握・改善対策及び外部講師による職員の資質向上研修等の取組みが組織的に行われています。</p> <p>保育方針・保育目標に対する評価・分析や改善策等を定期（保育計画会議：月1回）に職員が共有する場（全体の論議による指導・アドバイス等含む）を設け、保育（クラス単位等）の現状分析等の検討・評価、改善等のPDCAサイクルを廻した取組みが取り組まれています。</p> <p>保育の質を高める取り組みは、当園を取り巻く自然豊かな環境や地域からの力強い支援や保育施設として、地域に対する活力を与える取組み及び地域で存続する価値を高める為、当園の強みや弱みを組織全体のものとして職員一人ひとりが更に磨きをかけた取り組みに期待致します。</p> <p>保育サービス内容・施設設備や環境整備等保育の質の向上は永遠のテーマであります。他者から見た良好な保育環境や改善する個所等々の気づきを発見する場として、今回が初めての第三者評価受審を組織的に取組まれました。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業運営状況の実績・分析及び改善対策等が理事会で了承され、園長、主任から職員個々へ事業運営における改善策及び行事实施後の今後の対策等、通常業務の中でのミーティング時に周知が行われています。</p> <p>また、外部・内部監査において、課題の改善対策等は、部外者監査人による改善対策や業務実施状況等の点検・進捗管理等が行われているが、事業全体の実施状況における改善課題（良好な点も含む）を明確化させ、組織的に職員会議等（検討記録）で評価を行い、計画的に職員全体で共有を図った改善策や改善計画策定に基づき、次への取組みが組織的に運営実施されることが望まれます。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長（園長）及び主任（権限委任）における施設運営体制（業務分掌表・危機管理マニュアル等）に於いて、職員の役割と責任・機能は明確にされ、事業計画策定時は、園長としての保育方針や保育目標が職員会議等で周知が行われています。</p> <p>また、年間の方針に基づいた職員の全体の計画（保育課程）の作成及び指導計画書（個別含む）作成に関する指導やアドバイスが行われています。</p> <p>年度当初、保護者会総会等が開催され、事業計画（理念・方針、保育計画、お知らせ事項等）の説明が行われています。</p> <p>当園が目指す「養護と教育の一体保育」の目的である日常的に取り組んでいる保育（行事含む）が幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿である旨を詳らかにすることが重要であり、当園と保護者が共通した保育の目的意識持つための保護者の安心感と信頼確保への更なる理解への工夫が必要と考えます。</p> <p>現在でも地域活力の一躍を担う保育園としての活動であります。今後においても地域への積極的なアプローチによる信頼関係の構築の活動（しまねすくすく子育て支援事業、地域の伝統芸能普及事業及び保・小部会等）の継続発展に期待致します。</p> <p>職員の人材育成計画（体系的に職員一人ひとりの研修計画等）の策定と実施による保育のプロフェッショナル集団を目指して、職員の日常の自己研さん（OJT）及び自己評価（振り返り）に対する援助やアドバイス等を更に推し進められること期待致します。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>労務研修や私保連研修及び就業規則等により法令遵守に関する理解への取組みが行われています。</p> <p>社会的なマナーやモラルを守る気づきや意識を強く持ち、セクハラ・パワハラ、プライバシー保護、個人情報保護及び法令（交通法規含む）、消費者保護関連法、雇用、労働、防災、環境等多くの法令に違反する全ての行為等の芽を摘み取る取組みが必要であることから初年度事業計画策定時に企業倫理規定、各種業務マニュアルの変更等や法改正等の見直しに加え、職員会議等（記録）で倫理規定等の職員周知等による理解の徹底が求められます。</p> <p>今後においても法令遵守に関する内部・外部研修（接遇研修含む）等の知識習得と実践に向けて継続した取組みが望まれます。</p>		

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業に関する全体の運営に対する「保育目標」及び重点施策項目及び年間行事計画に加え、地域の関係機関との外部対応及び危機管理、防災対策管理等の保育の現状について、保育計画会議（定期）にクラス単位・自己評価（振り返りの記録）に対する課題及び改善対策等を保育サービス全体の質の向上に向けて、園長等から指導・アドバイスが行われています。</p> <p>保育運営における現状分析と課題の掘り下げによる対策及び職員の質向上に向けた会議及び研修会実施計画（キャリアアップ研修含む）の策定と職員との調整及び子育て通信（こだま）の作成による保護者や地域への保育サービス全体の情報発信等、保育園内外に対する目配り、気配り（職場のJ T等）の効いた園長の率先垂範による保育の質向上への取組が行われています。</p> <p>良質な保育施設運営の底上げは、専門知識・技術に加えた人との対面サービス全体の意識と行動等の定量化（定性）的な職員一人ひとりの目標設定が有効であります。年間を通して目標を定め達成度を把握、分析を図り、職員一人ひとりの良い点を伸ばし、課題改善に向けた人材の育成が最も重要であることから今後における取組みに期待致します。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営改善に関する対策は、各種帳簿類の削減、各種書式の簡素化・見直し改善等が行われ、職員の事務処理の労力削減対策及びICT化（経理事務等）等の環境整備の推進が図られています。</p> <p>社会が求める働き方改革や子育て支援新制度である幼稚園・保育園・幼保連携型認定こども園の教育要領や保育指針を共通化した通称3法令等による幼児養護・教育等に関する統一化等社会の要請等で大きく変化する中、職員に求められる業務推進の在り方が問われる時代と背景をにらみ、これまでの改善施策に加えて、法人組織による各種指標の整理、事業計画実践の把握・分析、対策、人員配置、職員の働きやすい環境整備等について、連絡会、職員会議、理事会等で論議を深め、あるべき姿への早期実現を確立されることが望まれます。</p> <p>施設運営に関する業務改善の効率化策として、全体計画・指導計画（個別含む）の保育記録や各種管理記録等について、情報化（ICT化等）システムが職員の業務に支障や混乱を招かない体制の検討及び効率化を図る為の検証や検討が求められます。</p> <p>（※）情報化定着には、職員の研修や作業効率の慣れ等を考慮した取組みが必要となります。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士人材確保・定着の課題は、社会的な問題化として同様の課題に直面していますが、現在当園の職員数は適正であり十分な職員が配置されています。</p> <p>引き続き保育士募集の広報（HP含む）の対応及び保育士育成校への対応や実習生（大学・高校生等）への声掛け等が行われています。</p> <p>当園としての働きやすい職場環境づくり（各種手当等、福利厚生制度等）に取り組まれています。乳児から就学前の幼児期の養護と教育の人間の成長における保育として、幼児期教育の重要な価値観を持った事業である旨の社会的メッセージを広報誌（HP含む）等で広める取組みを更に期待致します。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人組織としての就業規則・人事基準（配置基準・給与規定含む）定められ、保育理念・基本方針に沿った事業目標達成に向けた職員の業務実施及び職員一人ひとりのキャリアアップ研修及び各種の意向調査等による人事管理が行われています。</p> <p>保育業務に携わる職員として、保育理念・保育の基本方針に加え、園長が求める①保育のプロ意識を持つ。（保護者に対して、的確なアドバイスが出来る資質）②子どもの気持ちに寄り添う姿勢を持つ。③愛着関係、信頼関係を築き、一人ひとりの個性を認める。④保護者が安心して子育てができるよう必要な支援をする。事業推進における重要項目として掲げられています。「期待する職員像」その実行性に対する評価が処遇改善に連動することを職員が日常の業務で強く認識するための工夫が望まれます。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就業規則・人事基準に基づいた就業状況等について就業に関する意見・要望等が日常業務の中で、職員との意思疎通を通じた把握を基に、職員一人ひとりの意向を反映させた就業関係、人材育成等の取組みが行われています。</p> <p>共済制度及び各種の休暇制度（有給・特別休暇・育児休業・介護休業等）、健康診断（人間ドック受診補助）、地域交流や研修旅行等の親睦会、日常生活支援等、の就業規則の整備等の福利厚生に関する職員が安心して仕事と暮らしが出来る制度が確立されています。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスに配慮した業務環境に向けての取組みは、就業時間（時間外労働の削減含む）の管理や職員の労働災害防止対策（メンタルヘルス等含）は、就業状況等の意向・意見の把握を職員一人ひとりから聴取（日常での相談窓口含む）する仕組みが必要であることから、今後においても働きやすい職場づくりに向けた取組みが更に進展することに期待致します。</p>		

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間事業計画に基づき、保育全体計画（目標）や個別指導計画が作成され、経年別研修実施記録に基づき、職員一人ひとりの研修計画が策定され、保育園運営の実践を通じた育成（OJT含む）に加え、キャリアアップ研修（階層別研修含む）等による育成が行われています。</p> <p>職員一人ひとりの「定量化（定性化）」された「保育目標等設定」と「人材育成計画」が職能（職種）ごとに保育目標（目標シート等）を職員自らが設定（上長の面談による決定等）等の「目標による管理」による定期的な進捗管理（面談による成果確認及び指導・アドバイス）等の業務推進に向けた取組みが望まれます。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の保育所運営に関する知識習得及び保育方針（目標）を論理的に理解した保育業務を行うために、年間の研修計画が作成されます。</p> <p>職員一人ひとりの保育歴や職員の知識・技能（習得状況記録）や専門資格が管理され、職員一人ひとりの人材育成を計画的に成長（キャリアデザイン）させる研修方針に基づいた育成計画（中・長期含む）を作成、職員に十分理解された育成研修の取組みが望まれます。</p> <p>職員の業務知識・技能に加えて、保育に必要な社会的な知識（倫理規定等含む）・資格免許等が計画的に育成・取得できる取組みを継続されることを望みます。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員一人ひとりに適応した新規採用研修、主任保育士研修、階層別研修・テーマ別研修及び行政からの要請研修等の研修には参加するようにされていますが、離島に於いて島外の研修参加は日程調整等、難しい場面も見られます。</p> <p>園内研修、講師を招いての研修等職員が知り得て欲しい研修への参加が出来るようにされています。</p> <p>また、職員が、自らが受けた研修内容等が復命書での回覧や職員会議で研修内容等のポイント等の報告会として共有が図られています。</p> <p>職員一人ひとりの研修記録に基づき、業務知識・技能習得の度合いを考慮した研修計画が必要であるが、参加型研修に加えて、出前研修等を研修機関に要請するなど、職場内研修と併用した知識習得する場を計画的に設定するなど施設にとって、保育人材の充実こそが保育の質の向上と捉えた取組みを継続されることを望みます。</p>		

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生に対するオリエンテーション等による保育施設の紹介や保育内容及び秘守義務についての説明が行われ、年間100名程度の実習生受入れ体制（窓口：主任）を整えて積極的に取組が行われています。</p> <p>実習生の種類は、中・高校生のインターシップ及び家庭科及び福祉（保育）専門学校からの保育知識の習得・育成は、学校側との連携を図るなど、乳児・幼児保育、障害児保育、食育、保健衛生・安全対策及び保育実践等の育成により、保育現場での業務に携わること期待して取組まれています。</p> <p>実習生マニュアル（プログラム含む）の整備・見直しを適切に行うことが求められます。今後においても福祉専門学校及び中・高校生への実習参加要請等の継続した活動を積極的に取組まれることを望みます。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念・保育方針は、ホームページ掲載及び施設内に掲出され、事業運営に関する施設概要・施設案内・苦情（玄関へ伝書箱設置含む）対応等の具体的に提供する保育のサービス内容（行事予定含め）等「保育園のしおり」や「子育て通信（こだま）」「園だより」等により保護者及び地域（ホームページ等）への情報提供が行われています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設経営・運営、財務管理等は、法人本部経理担当による適正な取組が行われ、外部監査（地域の会計士等）の実施等による透明性を確保した運営が行われています。</p> <p>公正かつ透明性の高い適正な経営・運営には、組織の運営における不備・不正を正す社内規定（基準）であるマニュアル及び手順書等の整備・定期的な見直し・改善が求められています。</p>		

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域のお祭りや産業文化祭（絵画展・芸能祭等）、小学校区の体育大会（地域の運動会）、老人会、老人（介護）福祉施設、隠岐神社御創建大祭、海士町キンニャモニャセンター創業祭等で園児たちが大活躍の地域交流の輪が広がる取組が行われています。</p> <p>特に、島前神楽及び民謡（伝統芸能普及）との地域の多様な世代間との交流や民生児童委員及び子育てサポーター等の地域の方々とのふれあいを通じた養育が取組まれています。</p> <p>また、保小交流活動（2つの小学校）や両校の体育大会への鼓笛演奏披露を通じて、小学校に対する憧れや不安の解消につながる保小連携に加え、地域の高校生との異年齢交流の取組が実施されています。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の高校生及び大学生（保育専門学校含む）によるインターシップ型のボランティアに加えて、地域の老人会（野菜作り、収穫体験）、地域の方による島前神楽、民謡の指導、海士町更生保護女性会（愛の図書）、西尾文庫等多くの絵本の提供に加え、地域の方々の読み聞かせ（月2回程度）等の多様なボランティア参加による保育運営が行われています。</p> <p>ボランティアの実施に際し、参加者の名簿や秘守義務への理解に対する署名の一定の書面による手続きが行われ実施されていますが、受入れ体制の確立には、マニュアル及び受入れ規定等の整備及び定期的に必要な見直し・改善に期待致します。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関との連携が適切に行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育運営における緊急性及び保育サービスに関する関係機関（小学校、教育委員会、健康福祉課、診療所、警察署（海士・知々井駐在所）、消防署及び嘱託医、嘱託看護師、要保護児童対策地域協議等）との連携やネットワークが構築された「関係機関連絡一覧」が整備され、職員に対して、連携の必要性等の周知が行われ、緊急時の対応においても備えられています。</p> <p>定期的な関係機関との情報交換（対応内容記録等）を設定し、連携窓口のメンテナンスや連携強化の取組み及び関係機関との対応方法等について、職員全員が十分理解した上での適切な連携が継続に行われる取組が望まれます。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域子育て講座事業として、育児や子育て支援について学ぶ講座及び世代間・異年代・異校種等交流事業として、老人会、地域施設利用者、在宅児、小・中・高校生等の交流を持ち、更には、在宅子育て家庭への支援事業として、育児相談（講座含む）、保育所体験、子育てサークル支援、子育て情報誌の発行、家庭訪問等、保育の専門的な知識や技術の提供が行われています。</p> <p>また、当園主催の「なかよし運動会」「生活発表会」を出来るだけ多数の方々が参加できるように地域の小学校の校庭や中央公民館（島民ホール）を利用して開催する等、地域コミュニティの活性化の取組み及び地域の楽しみや元気な街づくりに向けた取組みが行われています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子育て支援センター及び一時保育等の開設で、在宅児童（保護者）のニーズに応じた育児相談及び子育てサポーター事業（子どもの預かり：登録制）の取組みが行われています。</p> <p>また、具体的な保育ニーズの掘り起しに有効な、地域の小・中・高等学校、老人（介護）福祉施設、老人会及び民生児童委員（定例会年1回園長参加、園児との交流）との交流が深められています。</p> <p>日頃から積極的に地域イベント等に参加される中から福祉ニーズを掘り起こし、保育施設事業が地域の活性化に必要な取組みや貢献活動につながる取組みに期待致します。</p>		

### 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全国保育士会倫理綱領及び法人の就業規則及び企業理念・企業方針に沿って、子どもの人権擁護セルフチェックの評価及び基本的人権についての職員アンケートが行われ、職員への意識の動議付けによる一人ひとりの子どもの個性を大切に思いやりのある共通認識した養育が行われています。</p> <p>子どもの尊重や基本的人権への配慮に関する倫理規定等に基づき、組織内研修及び保護者等（保護者会及び園だより等）への周知による共有された標準的な養育が行われています。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>危機管理マニュアル（プライバシー保護・虐待防止対応・組織体制等）の整備が行われ、保護者等から子どもの写真の映像掲示等の同意等、プライバシー保護に配慮された養育・支援の取組みが行われています。</p> <p>子どものプライバシー保護及び虐待防止の権利擁護にも十分配慮された取組みが行われていますが、子ども（保護者含む）に関する知り得た外延情報等についての情報保護についても職員への周知徹底が必要となります。また、保護者等へ取組みについての理解を周知されることが望まれます。</p> <p>なお、マニュアルについては、定期的な点検、見直し作業に期待します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子育て支援センターのポスターの掲載（地域に配布）及びホームページの掲出、保育園のしおりの作成等による保育方針及び保育目標など、地域の多くの方々が理解しやすい画像や写真なども挿入した情報提供が行われています。</p> <p>入園希望者は随時の見学希望や体験入園等の受入れが行われ、保育園のしおりやポスター等を活用して、選択に必要な情報が親切丁寧に適切な説明が行われています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更において利用者等にわかりやすく説明している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園のしおり等で、保育の開始時の留意事項や一日の園生活や行事等、保育サービス内容の情報等が積極的に行われています。</p> <p>また、クラス進級時にも、保護者総会等で新年度における運営基本方針、保育目標、あるべき子ども像、保育内容、保育方法及び主な事業内容や行事計画、お知らせ等の周知が行なわれています。</p> <p>園だより、子育て通信（こだま）での情報発信や朝夕の送迎時の保護者との会話等で保護者への理解と同意を得る為の取組みが行われています。</p> <p>また、必要な保育施設・設備の整備及び業務運営の改善・見直し等は、保護者総会等で保護者へ説明され、理解を深める取組みが行われています。</p> <p>なお、なかよし運動会（地域小学校校庭）及び生活発表会（中央公民館島民ホール）の開催における工夫として、当園の園庭や多目的ホールで開催した場合の保護者等参加（応援等）の混乱（混雑やケガ等含む）を考慮した開催が行われています。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所の退園、転園の際は、保育の継続性を確保するための各種の相談事についての明文化されたものではありませんが、快く対応する旨等を保護者等へお知らせするなどの配慮が行われています。</p> <p>保育所の転園の際には、転園先よりの問合せがあれば、口頭で応じられます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画のあるべき「子ども像」に基づき、日常的に子どもの一人ひとりの表情・姿・言葉（つぶやき）等の様子や変化を考察しながら保育計画に対する振り返り等による満足の上昇を目指した取組が行われています。</p> <p>また、保護者懇談会（個人面談含む）やクラス懇談会、行事後のアンケート等で、保護者等からの意見・要望（食事内容等含む）等を受入れた取組が行われています。</p> <p>3歳以上（3歳以下は、連絡帳等の毎日の双方向）の一人ひとり子どもの保護者等への情報交換等は、定期の園だより、懇談会や朝夕の送迎時に対応されています。</p> <p>今後において満足度を維持向上させるための養育の質の上昇を目指した継続的な取組が望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決体制（苦情受付・相談窓口、解決責任者、第三者委員等の配置）の整備が行われ、苦情解決の流れ及び施設の玄関先への意見箱（伝書箱）が配置される等、保護者への文書配布等で苦情解決の仕組みが説明されての施設運営が行われています。</p> <p>意見箱の設置（玄関）による保護者等からの要望・意見が出やすい環境づくりに加え、苦情解決の記録・管理が適正（保護者へのフィードバックや公表の有無の確認等）に行われています。</p> <p>今後も地域からの苦情や意見・要望等を待つのではなく、積極的に取りに行く仕組み（苦情に学ぶ体制強化等）を推進し、小さな意見・要望や苦情も見逃さず、記録に残し、全職員が共通の認識で保育サービスの質の上昇につなげる取組を期待致します。</p> <p>苦情解決マニュアル等については、定期的な見直し・改善等を期待致します。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者等からの要望・意見並びに気軽に相談しやすい環境づくり（個室対応等）に加え、何よりも大切な朝夕の送迎時の対面による相談対応や個人面談、連絡帳、玄関への意見箱（伝書箱）等による保護者の悩みや相談内容、様子等を勘案しながら保護者の都合等への配慮も行いながら相談できる環境が整えられています。</p> <p>3歳児以上は、園だより、クラスだよりでの全体の保育内容・行事等のご案内（お知らせ等）発信型の情報が多くなることから保護者一人ひとりの悩みごとや相談等については、受けて待つのではなく積極的に各種行事等の多くの機会を捉えた、職員と保護者等一人ひとりのコミュニケーションを深め中から相互信頼の心の関係環境が重要と考えることから今後とも粘り強く継続した取組みを期待致します。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの多様な意見・要望については、すぐに解決・改善が出来ること、時間がかかることを明確にした上で保護者に答えることとし、即決が難しい対応内容及び改善・解決策等については、園長・主任への報告が行われ、指示やアドバイスを受け適切に対応が行われています。</p> <p>子ども一人ひとりの育児不安や悩み等の相談や組織的な保育運営に関わる全ての意見・相談等の記録内容等が適切（即刻、業務終了後、後日等の手順等）に園長及び他職員の共有できる閲覧（確認）等の仕組み及び組織の総意として、相談者等へのフィードバック（記録）が求められていることから苦情解決マニュアル等の改善・見直し時に保護者等からの相談・意見への対応についても体系的に整理し、職員・保護者との共有が行われること望みます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>危機管理マニュアルの編成に基づく、手順書に沿ったリスクマネジメント（責任者：園長）対応体制として、保育におけるケガや事故等、設備安全等、保健衛生等の責任者体制の構築に加え、事故防止検討委員会（月1回開催）によるヒヤリハット報告や危機管理研修（ヒヤリハット・事件事例等）及び園内外（園舎・園庭）、遊具の安全点検等委員会リーダーを中心に施設運営の安心・安全意識の強化による施設運営の取組みが行われています。</p> <p>消防計画書に基づき、火災予防管理・対策として避難訓練（月1回）の実施及び緊急時の消火器、自動火災報知機等の配備等が行われ、緊急時連携機関の連絡先一覧表の掲示等、緊急時の対応（年一回の消防署指導による訓練の実施）及び交通安全指導（駐在所おまわりさん指導）等の取組みが行われています。</p> <p>子どもの安全・安心対策には、限りが無いことから今後における更なる継続的な取組みを望みます。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対応マニュアル・危機管理マニュアルが編成され、子どもたちには、「手を洗う、うがいをする等」の清潔習慣を身に付ける取組みが行われ、職員への嘔吐処理、感染症予防・発生対策（感染症サーベイランス等による発生調査やレベル表に沿った消毒等含む）に向けた職員研修等による予防対策及び発生時の救急救命及び快復後の登園基準（保護者へのお願い）等を示し、感染予防前後の体制整備や対応の取組みが行われています。</p> <p>発生時や流行時には、玄関への掲示ボード版でのお知らせ（朝夕の送迎時で、保護者確認等）及び朝夕の送迎時での情報交換等において、発生状況や予防対策等の情報提供が保護者に行われています。</p> <p>感染症等の発生前後の対応（関係機関及び秘守義務等）及び各種の感染症に対する病後児及び病中時対応などの対策課題等の解決及び職員研修等、今後においても嘱託医及び嘱託看護師等と連携した継続された取組みを望みます。</p> <p>また、感染症等対応マニュアルの定期的な見直し・改善と職員周知が求められます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>危機管理マニュアル（災害時対応）の編成が行われ、入所児童の緊急連絡網が整備され、毎月の避難訓練（火災・水害・地震・津波を想定）、消防署指導による訓練（年1回）が行われ、防災対策が実施されています。</p> <p>また、災害発生時の安否確認及び避難計画（避難指定場所、避難経路、避難責任体制等）が策定され、緊急時の安全確保の取組みが行われています。</p> <p>災害に備えた、関係機関等の連絡先一覧表の職員室への掲示及び施設設備の落下防止対策（安全点検）が行われています。</p> <p>保育所は、災害時においても「事業（保育）の継続性」が求められることから事前の準備・災害発生時・事後（災害発生から保育サービス再開等）等の施設運営復旧までのプロセス等の体制や施設整備（代替含む）及び安全確保の取組み等の手順の策定が望まれます。</p> <p>また、災害時対応マニュアルの定期的な見直し・改善と職員周知が求められます。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの一人ひとりの発達状況に応じた標準化された年間方針が策定され、方針に沿って全体の計画及び指導計画の作成に基づき、子ども一人ひとりの個人記録、経過記録が残され、標準的な保育サービスが行われています。</p> <p>保育業務マニュアル（保育業務手順書・乳児保育業務手順書等）による標準的（文書化）な保育手順により、担当保育士が緊急で不在の場合でも他の誰もが行う養育が同じ手法や思考で行われることが求められます。</p> <p>保育サービス実施後のクラス単位に振り返り（評価）等が行われ、全体計画及び指導計画の見直し・改善が定期的に検証するための取組みや保育計画目標に対する実行性のレベルチェック等の確認及び職員一人ひとりへの面談（定期）による園長等の指導やアドバイスによる事業運営が望まれます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間の標準的な全体計画に基づいた指導計画（個別）が作成され、毎月の保育実績の検証（計画会議）等により、必要に応じた見直しを図るなどの取組みが行われ、年度末に年間の総括として、クラス単位の自己評価（振り返り）による事業報告及び次年度の年間方針（保育目標等含む）の作成の取組みが行われています。</p> <p>標準的な実施方法の変更等（業務マニュアルの変更）における業務内容の変更点等を保護者会等で全体に理解を求めるための周知・説明など更なるコミュニケーションを深める取組みに期待致します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者とのアセスメントを行い、保護者等からの意見・要望や子どもの生活環境及び子ども一人ひとりの心身状況や既往歴記録等に基づき、児童票や個別指導計画等へ反映され策定されています。</p> <p>入園時の保育園のしおり等により、理念・保育方針等の考え方（保育計画等のねらい等）などの説明が行われ入園されていますが、その後のタイミングを図り、保護者等へ当園の保育内容等の理解と同意の再確認（保育内容や考え方等）等の工夫など保護者等との十分な意識の共有化が望まれます。</p>		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各クラス単位に毎月の保育状況について、書面化されたもので全体の計画及び指導計画に沿った養育の評価（クラス単位の振り返りによる指導計画実施記録・個別経過記録）が計画会議等で報告され、園長、主任からの指導、アドバイス等が行われ、指導計画等の評価・見直しが行われています。</p> <p>指導計画（個別含む）は、理念・基本方針、保育目標を基に、全体計画が作成され、発達段階（乳児期、幼児期）ごとに基本的なあるべき姿（教育の3つの柱、5領域）及び幼児期の終わりまでに育て欲しい10の姿等の保育目標に向かって作成されることが求められています。</p> <p>保育目標達成に向け、発達過程段階の子ども一人ひとりの成長・発達の記録（ドキュメンテーションを等）を保護者と共有し、共通認識による養育の役割・機能を果たす相互作用による取組みが有効であることから定期的な保育実施状況の達成度の評価を行い、必要な改善や見直しを図り、次の取組み（指導計画）等に反映される仕組みが望まれます。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの児童票、指導計画書、保育経過記録、健康診断表、身体測定等の記録が適切に行われ、職員会議等において、保育内容等の報告や課題への指導・アドバイスが園長（職員含む）等から行われ、組織全体の取組みが共有されています。</p> <p>日常業務の中で、保護者との連絡帳の活用及び日案、週案、月案の保育実施記録等や各種の計画書種類等の記録の煩雑さ解消に向け、ICT化の導入が組織的に進んでいることから保育内容の記録（記録様式・量、内容等）の見直し及び保護者等への対応への業務改善・見直し等全ての分野における効率化に向けた更なる総合的な取組みが望まれます。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就業規則、危機管理マニュアルに基づき、個人情報の漏えい等、職員は情報保護の重要性を十分理解された運営（情報保護、守秘義務の誓約書、子ども保護者等の肖像権等の同意書）が行われ、業務終了後の各種のデータ情報資料は、施錠のかかる書庫（金庫）へ保管管理（園長管理）等が行われています。</p> <p>業務改善の情報化時代、インターネットの不正アクセス等による情報流失の研修及び各種の情報資料は、書類の廃棄処分（シュレッダー等）等々が求められていますので、計画的に個人情報保護及び漏えいの対策等の研修等（子ども保護者の住所、氏名、連絡先一覧等の扱い、肖像写真等の扱い、USBの扱い、パソコン等への不審メール対応等）が開催されるなど組織的な取組みが必要となります。</p> <p>個人情報保護規定等の編成による定期的な見直し・改善と職員周知を望みます。</p>		

## 保育所内容評価基準（20 項目）

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程（全体の計画）の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念・保育目標・年間方針（年間事業・保育計画）に基づき、全体の計画（保育課程）の編成が行われ、全体計画に沿って、子どもの心身の発達状況及び家庭との連携に合わせた指導計画（クラス単位）の策定等による保育サービスが行われています。</p> <p>指導計画の実績（毎日、毎月、四半期・半期）等を職員が作成する活動記録（クラス単位の振り返り）に対し、園長・職員が参加する定期的保育計画会で意見交換（指導・アドバイス含む）を通じた評価・改善・対策等が組織的に取り組まれています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>平成19年新設後、平屋立ちの木造の落ち着いた建築で増改築修繕が行われ、建物の環境品質は堅固で、離島の海と山々に囲まれた安心感のある園舎です。</p> <p>園内外の設備（園庭・園畑含む）・遊具等は、毎月の安全点検が行われ、毎日、清掃される保育室や手洗い場・トイレ等及び感染症対策時期のノロウイルス、インフルエンザ（感冒含む）対策等として（換気、保湿、消毒（乳児室は毎日）、手洗い・うがい、手すり等清掃等）が行われ、食事は、ランチルームが新設され、音楽を聴きながら（適宜）（3歳以上）美味しく・楽しく安全な食事タイムが確保され、清潔感を感じる保育サービスの運営が行われています。</p> <p>各保育室（クラス単位）及び多目的ホール等、保育施設全ての場が、子どもが心地よく安心して、身体いっぱいを使って、飛び跳ね、走り廻り、楽しく遊ぶ等の体感を強くする活動やリトミック等を取り入れた身体的・感覚的・知的等の五感の発達を目指した取り組みが行われている。</p> <p>また、室内でみんなで歌や手遊びやゆったりした時間を持てる絵本コーナ（各種の文庫（地域の寄贈含む）や保護者への貸出しも可）の場及び絵画（工作含む）による思考の連想が広がる静と動のバランス等を考慮した子どもの一人ひとりの多様性を引き出す養育の取り組みが行われています。</p>		

③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画（個別含む）に基づき、一人ひとりの子どもの発達過程、家庭環境、生活リズムなど個人差（3歳未満児は毎朝の連絡帳でチェック）を十分把握し、子どもの最善の利益を保証することを最も大切にした、剛健感謝「たくましい心身を培い、豊かな心情と協調性を養う」（保育目標）に向け、一人ひとりの子どもの心身状況の発達状況（心身の記録）を保育計画会等で他の職員と共通認識を深めるなど、子どもの気持ちに寄り添い、ゆったりと穏やかに遊びや生活支援及び見守りの養育が行われています。</p> <p>今後においても保護者との共通認識（具体的な養護と教育の一体的保育の取組み等）を深めるなど家庭においても3法令（法令改正）等の具体的な保育方針等に適応した子育て養育連携が行われるための保護者支援の取組みを更に期待致します。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育目標である“めざす子ども像”「あいさつができる子ども」「自分の要求がいえる子ども」「食べ物に関心を持ち健康で明るい子ども」「感謝の気持ちを持つ子ども」「挑戦、感動の喜びを味わい、疑問を持ち解決しようとする子ども」「自分のことは自分でしようとする子ども」「仲良く元気いっぱいあそぶ子ども」「ふるさとの自然や文化に目を向ける子ども」「協調性のある子ども」の目標に向かって、保育の方法や子どもの発達過程に応じた指導計画が作成され、一人ひとりの子どもそれぞれに適応（発達に即応）した生活習慣（献立や食材を知る食育や給食当番としての食事の準備・後片付け、布団の片付け、お手伝いやあいさつ等々）に加えて、安全・安心に生活するための交通ルールの学び、洋服の着替え、トイレ（排泄）、手洗い、歯磨き、絵本や玩具等のおかたづけ、トイレ後の戸締り、脱いだスリッパや靴を揃える等）を身に付け、やる気になるための一日の生活プログラム計画や養育援助の取組みが行われています。</p> <p>今後においても生活習慣は、団体の中で大きく成長・発達するが、社会生活のしつけ等は家庭でしっかり行うこと等保護者と共通認識した取組みに期待致します。</p>		

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちが主体的に活動するための環境は申し分なしの自然の中で、野に咲く花や実、昆虫観察や採取による飼育等豊かな保育環境の地域を活用し、定期の園外活動（散歩、菜園）が行われています。</p> <p>地域に密着した個性的な活動である、島前神楽・隠岐民謡（キンニャモニャ、新・海士町音頭）等の地域の伝統文化伝承活動、鼓笛、運動会、生活発表会、地域イベント参加（老人福祉施設との交流、産業文化祭等）により豊かな表現力と協同性、自発性を学び、また、園庭での外遊びや室内でのリトミック、運動遊び等の計画に加え、絵本の（文庫）読み聞かせ、玩具遊び、お絵かき、工作等ゆったりと考え、静かに過ごす場も子どもの成長に有効であると考えことから生活の中での静と動のバランスを考慮した子どもが主体的に選んで遊べる環境が整えられています。</p> <p>好きな遊びを通じての友だちとの関わりを深め、遊びを更に広げていけるよう見守り援助が行われ、異年齢保育や、地域や小学生との交流で更に新たな発見や社会体験ができるための取組みが行われています。</p> <p>自然豊かな環境の場、「10の姿」を学ぶチャンスを具体的に体系化して、保護者と共有を図り、保育園での園外散歩等で養育を目指すための取組みを共有して、更なる健康な心身や豊かな感性や表現力を身に付ける取組みに期待致します。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児保育（0歳児）の養育は、保護者（連絡帳及び送迎時のコミュニケーションによる連携が重要）との連携を十分行うなど、個別の指導計画（情緒の安定を大切に、安全面や衛生面に十分配慮）が作成され、一人ひとりの子どもに応じた記録や評価を行いながら乳児担任の職員が愛情豊かに優しく語りかけながら（スキンシップや喃語等に優しく応え）のお世話が行われています。</p> <p>離乳食時は、基本的に固定した職員が離乳食チェック表を基に食事が提供され、優しく声掛けしながらのおむつ替えが行われています。</p> <p>昼寝の時間も職員の「仰向け、呼吸、顔色チェック」目視チェック（10分単位：睡眠チェック表）でSIDS対応に十分配慮した安心・安全の見守りが行われています。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体の計画に基づき、発達過程（1歳から2歳児）に応じた個別指導計画（活発さが増しますが感染症に気を付ける時期、多様な自我や興味が生まれ、ヒヤリハットが多くなる時期）等の一人ひとりの子どもの発達状況を把握するために、連絡帳や朝夕の送迎時等に保護者との連携を密に策定されています。</p> <p>一人ひとりの子どもに合わせて基本的な生活習慣が身に付けられるよう配慮した取組みが行われ、友達関係が芽生え、意欲的にあそび、よく食べる子どもへの支援・援助が行われています。</p> <p>更には異年齢との交流など、年長さんへの憧れや他者との関係が理解でき、衣類の着脱や手洗いを自分でやりたい自立心の芽生えなど、養護・教育の一体的な保育目標等を家庭（保護者等）との共通理解を図るための連携（保護者総会・クラス懇談・個人面談等）の取組みが行われています。</p> <p>2歳児に入ると生活習慣を身に付けるために大切な時期、行動範囲も拡大することから園舎内外環境等の安全対策や危険予知等検証を十分行うなど、保護者等への共通の理解を踏まえた養育の取組みに期待致します。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳児以上の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体計画に沿った3歳児～5歳児の発達過程に応じた指導計画が策定され、自分で考え、自分で決めて、自分で行動する自己主張が出来るようになる。社会生活における各種のルールの理解や仲間との協働生活の中で、助け合い、相手を大切に思いやる気持ちを引き出す取組みが行われています。</p> <p>更に、相手への問いかける言葉や態度が大切なる時期となり、自分の思いを仲間に伝える力が備わり、仲間と共に力を合せた多くの行事「なかよし運動会、生活発表会、玉ねぎ・じゃが芋収穫、芋掘り、みそ作り、餅つき、小学校区体育大会参加（鼓笛等）、老人福祉施設、隠岐神社、産業文化祭芸能祭等への島前神楽・隠岐民謡発表等」へ積極的に参加するなど、団体の中で子ども一人ひとりがお互いに協力しながら感性や思考力の発達や創造的な思考の成長・生活が出来るための取組みが計画的に行われています。</p> <p>今後においては、自立保育の5領域に加え、昨年の保育法令改正による養育等を具体的に言語化された「10の姿」への取組みを家庭（保護者）等との共通理解を図り、保育園での活動理解を深める取組みの推進を期待します。</p>		

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>障がい児の保護者との意思疎通（療育・援助等）を図り、個別指導計に基づき、毎日の情報連絡（連絡帳含む）を密にした保育の取組みが行われている。</p> <p>定期的に、海士町健康福祉課、教育委員会、小学校、嘱託医、特別支援コーディネーターの助言（相談）・支援等、障がいのある子どもが安心して生活できる必要な情報（知識含む）の連携が図られています。また、保護者等に対する障がい児保育についての情報共有も行われ、差別やプラバシー保護等への配慮への理解による取組みが行なわれています。</p> <p>職員の障がい児保育等の必要な知識・情報を得るための計画的な研修の実施、研修後の職員会議等で他の職員へ研修内容等の共有を図るなど、組織的な取組みが行われています。</p> <p>入園後に発達障害等の課題等の発見や対応の在り方（保護者対応含む）等の実施体制（手順書含む）等を更に工夫されるなど一人ひとりの子どもの支援・援助の取組みに期待致します。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝夕の延長保育は地域事情もあり、少人数の現状にあるが、保育士間の引継ぎ（伝達メモによるケガや体調及び他必要事項等）の実施による取組みが行われています。</p> <p>特別支援事業（延長保育、土曜午後保育）は、年度単位に登録制により、同一保育室で異年齢児保育が行われ、絵本の読み聞かせ、好きな玩具遊びや年上の幼児が年下の子を世話したり、年下の子が年上の子の真似をしたり、家庭的な雰囲気大切に子どもたちが落ち着いた環境で過ごせるように静かな環境に配慮した保育が行われています。</p> <p>保護者の仕事内容や状態等の把握及び連絡先、意向・要望等を把握し、緊急時の対応が行われ、保護者等が安心して延長保育をゆだねる取組みや養育の工夫を今後も継続されることを期待致します。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就学前の子どもの一人ひとりの発達状況（子どもの特徴、体力強化や意欲、落ち着き等の指導状況等）の現状が把握され、保育所児童保育要録が作成され、小学校へ適切に引継ぎが行われています。</p> <p>保育園から高校までの「連携教育推進協議会」の連携により、保 - 小部会の計画的な情報交換（小学校教員と月1回）小学校1年生との交流活動（海士・福井小学校で年2回）及び異年齢交流や小学校区体育大会への参加（鼓笛披露）、保育園の「なかよし運動会」への小学生の参加、就学前の一日入学体験等、多くの小学校とのつながりや体験が積める取組みが行われています。</p> <p>今後は、就学前までの幼児養育に向けた「3つの柱及び10の姿」を意識した保小部会の連携としての具体的な取組み内容や成果検証等の仕組みの推進に期待致します。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康管理マニュアル（感染症・SIDS等含む）の編成が行われ、入園のアセスメント時に児童調査記録（既往症・予防接種等）に基づき、毎日の視診記録表（3歳児未満の検温含む）を活用し、職員が共通した理解による子どもの一人ひとりの健康管理を意識した養育が行われています。</p> <p>年間事業計画及び入園のしおり等で健康に園生活を送るために（早寝早起きしよう、朝食を食べよう、朝の排便の習慣をつけよう、自分で出来ることは、励ましながらなるべく自分でしよう）及び登園前の元気チェック等子どもの健康管理に関するお知らせを掲載し、保護者総会等で周知され保護者に理解された取組みが行われています。</p> <p>また、保護者との毎日の朝夕の送迎時の対応及び連絡帳（緊急時等の電話連絡含む）を活用した健康に関する密なる情報交換の実施が行われ、毎朝の子どもの一人ひとりの視診（熱性けいれいの既往がある子は検温）から一日の保育がスタートします。</p> <p>乳児突然死症候群（SIDS）対策（睡眠チェックリスト表：10分単位）、職員への嘔吐時対応マニュアルの編成や実施訓練など健康管理の取組みが行われています。</p> <p>厚生省感染対策ガイドライン（病歴予防接種歴表、視診のポイント、症状別リストの作成）等による健康管理が行われ、保護者への園だより・保健だより等により保健衛生や子どもの健康管理に対する情報提供が行われています。</p> <p>健康管理マニュアルや感染症対策マニュアル等を定期的に海士町の健康福祉課（保健関係）、嘱託医（嘱託看護婦）等との連携により、見直し・改善等の継続的な取組みに期待致します。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期の健康診断（年2回）・歯科検診（年1回）が行われ、結果は保護者（職員含む）へ記録が伝達され、家庭での健康管理や歯科対策（虫歯がある場合）の早期対応が行われています。</p> <p>感染症対策として、外出後の足、手洗いやうがいの励行及び食事の前の手洗い及び食事の後の歯磨き指導（保健師、歯科衛生士）等の歯の健康強化に向けた取組みが行われています。</p>		

A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アレルギー対応マニュアルの編成に基づき、アレルギー疾患（慢性疾患等）のある子どもに対する取組みは、保護者との十分な意識合わせが行われ、医師からの指示書「食物アレルギー対応食申請書」等の内容等について、保護者と園長・調理員・担当保育士による確認による意識の統一化や責任を明確にした上で適切（除去食&amp;代替食）な対応が行われています。</p> <p>現状でのアレルギー児対応除去食の必要とする園児に対する誤食対策として、配膳時の注意として、食器の種類変更（食器の分類・専用トレイ使用）による保育士（担任）の意識強化及び給食室（調理員）担当間で、二重の声掛けチェックによる食事の提供（肉除去、魚除去、卵除去、等）の取組みが行われています。</p> <p>職員へのアレルギー対応知識等の研修及びエピペン注射等の対応研修（アナフィラキシー症状等対応）の緊急時の対策が行われています。</p> <p>日常の嘱託医（嘱託看護師）・健康福祉課等との連携を更に深め、継続的にアレルギー疾患等対応等の組織的な取組みの強化及びアレルギー対応マニュアル・緊急対応マニュアル等の定期的な見直し・改善や勉強会等が求められています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育指導計画、食育年間計画（食育活動実践記録・食事計画等）に基づき、食育の目標「食べることは生きること」を掲げ、豊かな食体験を通じて五感（見る・聞く・触れる・匂う・味わう）の子どもの感性を養い、食事への興味や関心を持ち食べることの楽しさ、大切さに気づき、食事作りに自ら関わり、食べることが全ての意欲ややる気につながるとする食育計画（給食会議月1回）が作成されています。</p> <p>食育計画（6項目）は、健康・安全、人間関係、郷土・文化、いのち、素材・調理、家庭との連携等の実践活動を完全給食で行われています。</p> <p>食育計画には、菜園からの収穫（玉ねぎ収穫、じゃが芋収穫、稲刈り見学等）活動を食材として食べる活動や試食月間（3歳以上児が親子で食べる食事）、三角食べ指導、バイキング、お弁当給食（戸外給食）、こじょうゆ作り、みそ作り、おにぎり作り（青空給食）等の活動により、食材そのものの味を大切に食べる食の楽しみや食事マナーの学習や子どもの成長に必要な栄養を考慮した安全で安心な食事の提供が行われています。</p> <p>また、3歳以上児は、朝の会で、当日の献立（献立掲示）や食材内容等のお話し（学び）をする時間が設定され、給食時間になると保育施設内の清潔で温かい雰囲気のレストランで、音楽を聴きながら（適宜）食の楽しみや食事マナー等の学び給食が行われています。</p>		

A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>衛生管理マニュアル（食中毒予防含む）が編成され、衛生管理研修への参加や給食会議（月1回）等により、衛生管理（食中毒等）の意識を職員が共有して、子どもの一人ひとりの成長・発達に応じた調理形態に努め薄味、素材を活かした安心・安全（食材の大きさ・硬さ等喉に詰まらせないための調理の工夫等）な食事の提供が行われています。</p> <p>季節感（旬な）のある食材や行事食などを献立に取り入れ、一人ひとりの好き嫌いの把握（量）に基づいた食事提供や栄養士が園児と一緒にテーブルで食事をしながら一人ひとりの子どもの様子（ニーズ収集等）を観察しながらの食育指導や献立等の工夫が行われています。</p> <p>毎日の食事状況（味付け・残食等含む）は、喫食状況（喫食カード）を保育担任が記録に残して、調理担当（栄養士）との給食会議（毎月）で連携を図る等食育改善の実施に努めています。</p> <p>また、保健だよりへ感染症関係の情報提供や注意事項等を掲載するなど家庭との共有を図った安心・安全の食の取組みが行われています。</p> <p>今後においても、食事量や確実な残食調査による調理の工夫及び子ども一人ひとりが食べる喜びに感謝、食材への感謝、他者（食物の生産者）への感謝の「いただきます」に始まる食事や「ごちそうさま」の言葉が自然に出る食事の場（まさに養護と保育一体保育）を活用した食育を通じた養育が展開されています。</p>		

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者総会（クラス懇談会・個人面談含む）で、年間の保育目標及び行事予定（年間・毎月）及び保護者が参加する行事計画等を周知・説明が行われています。</p> <p>日常の保護者との情報交換は、連絡帳（未満児）や朝夕の送迎時に挨拶から始まる保護者と職員相互コミュニケーションによる気軽に相談できる場の活用による保育情報の交換による信頼関係確保の取組みが大切にされています。</p> <p>保護者会総会や各種行事等の機会を捉えた情報交換による意思疎通の取組みを行っているが、3歳以上の児童への定期的園だより、クラスだより等が主な情報提供となり、保護者等との直接対話も減少傾向になりやすく、朝夕の送迎時の要望・意見には、出来る限りの対応を心がける配慮が必要となります。</p> <p>各種行事や食事状況等の写真掲示等が行われていますが、子どもの成長記録（児童票・保育経過記録・ドキュメンテーション含む）に基づいた養育の現状や今後の育成方法等の保護者との共有する場（クラス懇談会や個人面談を活用）を設けて、共に相互作用した子育て支援（養育）を行う仕組み等の工夫が望まれます。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>クラス懇談会・個人面談や日々の連絡帳（未満児）及び朝夕の送迎時の職員と保護者の対応（意見・要望等の確認）に加え、入園のしおり及び各種の情報（園だより・クラスだよりによる養育や健康・保健に関する情報等）による保護者が安心できる子育て支援情報等が届けられています。</p> <p>また、ホームページ等へ保育運営等を掲載し、保護者への情報提供を届ける取組みが行われています。</p> <p>入園時や保護者会総会等で保護者に対して、何でも気軽に相談するようにと周知が行われていますが、地域密着型の郷土愛がいっぱいの保育園での多様な養育や行事等、毎年の如く、子ども（保護者等）の新旧が入れ替わる当園では、常に入れ替わる入園・進級が繰り返され、保護者等も新たなスタートであることから保護者自身（子育てや暮らし等）の悩みや相談事を抱えながら職員への声掛けが行われているものと考えます。</p> <p>地道に粘り強く保護者等との信頼関係（心身共に）を深め、一人ひとりの保護者の多様な悩みや相談を受け止め、保護者と共に子ども成長を培うための取組みを継続されること期待致します。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>危機管理マニュアル（虐待対応含む）の編成に基づき、虐待対応マニュアルの編成が行われ、日々の朝のあいさつを交わし視診（触診含む）時の子どもの雰囲気（様子の変化）やアザなど、一人ひとりの兆候（虐待等）を見逃さないよう身体の変化等早期発見に努め、兆候を職員が感じた場合は、園長等へ報告・相談する体制にあり、園長は、現状の確認（事実と経過の記録）を行い、関係機関（町の健康福祉課）等へ連絡する対応となっています。</p> <p>なお、定期的に行行政の要保護児童対策協議会の連携会議に参加（園長等）し、虐待防止等の情報交換によりつながりを強められています。</p> <p>朝夕の子どもの視診（触診）や表情等で、虐待であるか、教育なのか、単なるケガなのかの判断が非常に難しい場面が多く、撲滅に向けての関連機関と連携を図り、更なる明快な虐待予防（防止）対策と虐待等の権利侵害に対する虐待対応マニュアル（虐待根拠の判断指標等）の改善・見直しや組織内研修や職員間で共通認識が出来る連絡ノートなど、今後においても子どもの人権の権利を守るための取組が望まれます。</p>		

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 職員の資質向上		
A⑳	A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体計画に基づいた指導計画（個別）に沿った日案・月案等の振り返り（評価）等は、クラス単位に計画会議等で適切（毎月）に行われています。</p> <p>指導計画（個別含む）及び保育実践の自己評価（振り返り）は、主体的に業務の実践・成果分析・課題対策等を進めるために、職員一人ひとりの保育目標が定量化（定性化）された評価プロセスに加え、計画的な人材育成（求められるプロとしてのキャリアアップ研修等と習得状況の把握等）を連動させ、組織的に更なる保育の質の向上に向けた取組みを望みます。</p> <p>また、保育サービスにおける多くの記録業務及び効果的・効率的な業務運営に向け、職員の人材育成に加えて、業務効率化に向けた検証及び更なるICT情報化の推進に期待致します。</p>		